

船舶事故調査報告書

平成28年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成27年1月6日 16時25分ごろ
発生場所	福井県高浜町 ^{うちうら} 内浦港 内浦港防波堤灯台から真方位124° 1,000m付近 (概位 北緯35° 32.0′ 東経135° 30.2′)
事故の概要	貨物船 ^{ジ シュン} JI SHUN 2は、着岸作業中、岸壁に衝突した。 JI SHUN 2は、左舷船首部外板に亀裂等を生じた。
事故調査の経過	平成27年1月9日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（シエラレオネ共和国発給）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船首部外板に亀裂等 岸壁 なし
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北西、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 低潮時 高浜町には、本事故時、強風注意報が発表されていた。
事故の経過	本船は、出船左舷着けするため、着岸予定岸壁（以下「本件岸壁」という。）の北方約300mの海域で、船長が、右舵を取って旋回し、本件岸壁に接近した。 本船は、船長が、本船の旋回径が約250mであったので、回頭できると判断したが、時折、風速約13m/sに達する北北西風を受け、本件岸壁に向けて圧流された。 本船は、船長が、衝突の危険を感じ、機関を停止し、引き続き後進としたが、左舷船首が本件岸壁に衝突した。
分析	本船は、風力5の北北西風が吹く状況下、本件岸壁に接近中、右舷錨を投下するなどして、圧流防止措置を講じなかったことから、圧流されて左舷船首が本件岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、風力5の北北西風が吹く状況下、本件岸壁に接近中、圧流防止措置を講じなかったため、本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・強風下の入港操船では、風圧力を考慮して岸壁に接近すること。
--	--------------------------------